

すぺりあ佐屋

—誰にでも快適なマンションをめざし—

《発行》平成28年(2016)年9月1日
《発行者》スぺリア佐屋管理組合理事長
ホームページアドレス

<http://www.superior-saya.com/>

<項目>

- 1、 エアコン設置に関すること
- 2、 火災保険の確認を
- 3、 排水管勉強会及び住民相談会開催
- 4、 自転車等の更新について

2016年度夏祭り

8月20日(土) 好天に恵まれて2016年度夏祭りを
実施しました。

猛烈な暑さの中沢山の参加で楽しい一日を過ごしました。
役員をはじめ・班長・ボランティアの方々ご苦労さま
でした。



1、エアコン設置に関すること

暑い時期エアコンを買い替える住戸も増えていると思います。

その折に室外機を共用部の廊下に設置することと思いますが、「エアコン設置に関する細則」の第3条(室外機等の設置)をご覧ください、その旨を業者の方にお伝えください。

なお、細則についてわからない場合はホームページ又は管理組合までお問合せ下さい。

2、火災保険の内容を確認してください

当マンションも築後17年経過しています。十数年経過すると給排水管の不具合の発生で水漏れの割合が増えてくると言われています。

専有部分で水漏れ等が発生した場合その修理、また、水漏れで階下に迷惑をかけますと思わぬ多額の費用が掛かり、損害賠償も発生します。

入居時に保険に加入していると思いますが、保険の内容によっては保障されない場合があります。

今一度自分が加入している保険内容を確認して下さい。

3、排水管勉強会及び住民相談会の開催

9月3日(土)午後7時より一級建築士 瀧本氏及び保険会社を迎えて排水管勉強会

9月4日(日)午前10時～午後5時まで排水管取替え・保険・リフォーム等の住民相談会を何れも集会室で開催しますので是非ご参加ください。

4、自転車等の更新について

「自転車置場使用細則」の第4条(登録料と使用料金)の規定で自転車及びバイク等の登録料は2年毎に更新することになっています。

今年は更新の年となっていますので、9月に各住戸の現在の登録状況及び新規登録についての書類をお届けいたします。

8月度理事会

日 時 8月20日(土) 午後9時30分～午後9時50分
出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

南 西 館			南 東 館			東 館		

9月度理事会 9月18日(日)午後8時から